参考資料

奈井江町の公共施設等のあり方に関するアンケート

町民の皆様には、日頃より町政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、奈井江町の公共施設等については、更新時期を迎えたものや、老朽化が進んでいる施設が多く存在し、今後、多額の維持修繕・更新費用が必要になることが見込まれ、これからの人口の推移を考えたとき、既存の公共施設の全てを維持することは町財政などに大きな影響を与えることが懸念されます。

このため町では、これからの公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの対応を計画的に進めるため公共施設等総合管理計画を今年度より２か年間で策定することといたしました。

このアンケートは、計画策定を進める上での参考資料とするため、幅広く町民の皆様の公共施設に関する利用状況やご意見を把握することを目的に行うものですので、ご協力をお願いいたします。

平成27年６月

奈井江町長　北　　良　治

ご回答いただいたアンケートにつきましては、　６月22日（月）までに、同封の返信用封筒に入れ郵便ポストに投函して下さい。

【対象者の抽出方法・個人情報の取扱い】

■このアンケートは、平成27年５月22日時点において、奈井江町にお住まいの16歳以上（高校生以上）の方を対象に、無作為に800人の方を抽出し、送付させていただきました。

■アンケートは無記名となっており、ご回答いただいた内容は、全て統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしません。

【記入にあたって】

■このアンケートは、選択方式（一部記述式）です。選択した番号に○を付けて下さい。

■このアンケートに関して、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】奈井江町役場　くらしと財務課　財政係

【担当：辻脇・是枝・井上】　電話　６５－２１１３

アンケート調査票

【問１】　あなたの性別を教えて下さい。

1　男性　　**2**　女性

【問２】　あなたの年齢を教えて下さい。

1　10歳代　　**2**　20歳代　　**3**　30歳代　　**4**　40歳代　　**5**　50歳代　　**6**　60歳代
7　70歳以上

【問３】　あなたの職業を教えて下さい。

1　会社員　　**2**　公務員　　**3**　パート・アルバイト　　**4**　農業　　**5**　自営業
6　家事専業　　**7**　学生　　**8**　無職　　**9**　その他

【問４】　あなたがお住まいの地区を教えて下さい。

1　本町　**2**　北町　**3**　東町　**4**　南町　**5**　瑞穂　**6**　大和　**7**　白山　**8**　宮村
9　厳島　**10**　茶志内　**11**　高島　**12**　向ヶ丘　**13**　住友新町

【問５】　奈井江町では、将来の人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化を見据えながら、公共施設の適正な配置と規模の見直しを行っていく必要があると考えています。
このためには、様々な視点で公共施設のあり方を検討する必要がありますが、例えば以下の方策について、あなたはどのようにお考えですか。（それぞれ１つ選択）

方法＼あなたの考え		1 積極的に実施すべき	2 どちらかといえば実施すべき	3 どちらかといえば実施すべきではない	4 実施すべきではない
①	利用が少ない施設は、廃止を検討する。	1	2	3	4
②	利用していない施設や土地は、売買（賃貸）などを行い、管理経費を軽減する。	1	2	3	4
③	町内にある機能が同じような施設は、統合を検討する。	1	2	3	4
④	近隣市町に同じような機能を持つ施設がある場合は、広域利用を行う。	1	2	3	4
⑤	現在の施設を計画的に修繕しながら、長く使用していく。	1	2	3	4
⑥	維持管理に必要な経費に見合うよう、施設の利用料を引き上げる。	1	2	3	4
⑦	集会施設など、利用する人が地域に限定される施設は、その地域の住民が管理を行う。	1	2	3	4

【問６】　あなたは、次の公共施設を、過去１年間に利用したことがありますか。
また、今後とも施設を維持すべきかどうか、あなたはどのように考えますか。

施設名 ＼ あなたの各施設の利用状況と維持に対する考え	利用の有無		施設維持の考え方 それぞれの施設ごとに１つ選択				左で「３」と答えた理由 １つ選択			
	1 ある	2 ない	1 優先的に維持すべき	2 できるだけ維持すべき	3 廃止や統合を検討すべき	4 どちらともいえない	1 利用の必要がないから	2 必要な設備が整っていないから	3 他の似たような施設を利用できるから	4 その他 ※問７へお進み下さい
★文化・交流施設										
交流プラザ「みなクル」	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
文化ホール	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
公民館	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
図書館	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
郷土館	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
★体育施設										
町体育館	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
テニスコート（町体育館前）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
町民プール	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
野球場（本町公園）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
テニスコート（本町公園）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
パークゴルフ場（寿公園）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
芝サッカー場（寿公園）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
土サッカー場（寿公園）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
★観光施設										
道の駅	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
ないえ温泉	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
農業構造改善センター（温泉横）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
屋内体育センター（温泉横）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
にわ山森林自然公園	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
★児童施設										
北町児童館	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
東町児童館	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
南町児童館	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4

次ページへ

前ページからの続き

あなたの各施設の利用状況と維持に対する考え / 施設名		利用の有無		施設維持の考え方 それぞれの施設ごとに１つ選択				左で「３」と答えた理由 １つ選択			
		1 ある	2 ない	1 優先的に維持すべき	2 できるだけ維持すべき	3 廃止や統合を検討すべき	4 どちらともいえない	1 利用の必要がないから	2 必要な設備が整っていないから	3 他の似たような施設を利用できるから	4 その他 ※問７へお進み下さい
★公園・遊園地（場所：別紙略図を参照して下さい。）											
なかよし公園	A	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
ライマン公園	B	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
本町公園	C	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
しらかば公園	D	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
東町５区遊園地	E	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
住友公園	F	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
寿公園	G	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
南町公園	H	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
みのり遊園地	I	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4
茶志内公園	J	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4

【問７】　問６の質問で「３　廃止や統合を検討すべき」を選択し、その理由として「４　その他」を選択した方は、下記にその内容を記入して下さい。

《その他　記載欄》

施　設　名	内　容

【問８】　公共施設の今後のあり方について、何かご意見があればお聞かせ下さい。

【質問は以上です。返信用封筒に入れて郵便ポストに投函して下さい。】

ご協力ありがとうございました。

奈井江町の主な公共施設の概要

施設名		住所	建築年	年間利用人数等（平成26年度）
★文化・交流施設				
①	交流プラザ「みなクル」	本町１区	H25	12,638
②	文化ホール	本町２区	H５	22,491
③	公民館	本町10区	S54	22,255
	図書館	本町10区	S56	5,682
	郷土館	本町10区	S56	193
④	北町コミュニティ会館	北町３区	S57	－
⑤	東町コミュニティ会館	東町４区	H３	－
⑥	南町コミュニティ会館	南町１区	S56	－
⑦	東町生活館	東町５区	S52	1,901
⑧	向ヶ丘生活館	向ヶ丘	S47	523
★体育施設				
⑨	町体育館	東町６区	S59	24,119
	テニスコート（町体育館前）	東町６区	S59	249
⑩	町民プール	北町３区	H14	6,864
⑪	野球場（本町公園）	本町９区	S56	－
	テニスコート（本町公園）	本町９区	S56	－
⑫	パークゴルフ場（寿公園）	宮村２区	H11	7,439
	芝サッカー場（寿公園）	宮村２区	H12	1,480
	土サッカー場（寿公園）	宮村２区	S63	2,910

施設名		住所	建築年	年間利用人数等（平成26年度）
★観光施設				
⑬	道の駅	北町６区	Ｈ７	133,422
⑭	ないえ温泉	白山３区	Ｈ２	－
	農業構造改善センター	白山３区	Ｈ２	467
	屋内体育センター	白山３区	Ｈ４	1,236
★行政・学校施設				
⑮	奈井江町役場	本町10区	S46	－
⑯	奈井江小学校	北町３区	S49	－
⑰	奈井江中学校	本町９区	S46	－
★医療・福祉関連施設				
⑱	町立国民健康保険病院	本町10区	Ｈ６	病床数　96床
⑲	健寿苑	本町10区	S63	入所定員　52名
⑳	やすらぎの家	本町８区	Ｈ８	入所定員　60名
㉑	高齢者生活福祉センター「ひだまり」	本町８区	H11	入所定員　20名
㉒	保健センター	本町10区	S57	－
㉓	老人福祉寮「かおる荘」	本町10区	S63	入所定員　７名
㉔	子育て支援センター	本町８区	H21	1,749
㉕	北町児童館	北町４区	S49	6,637
㉖	東町児童館	東町１区	S45	1,300
㉗	南町児童館	南町５区	S47	2,995

奈井江町略図

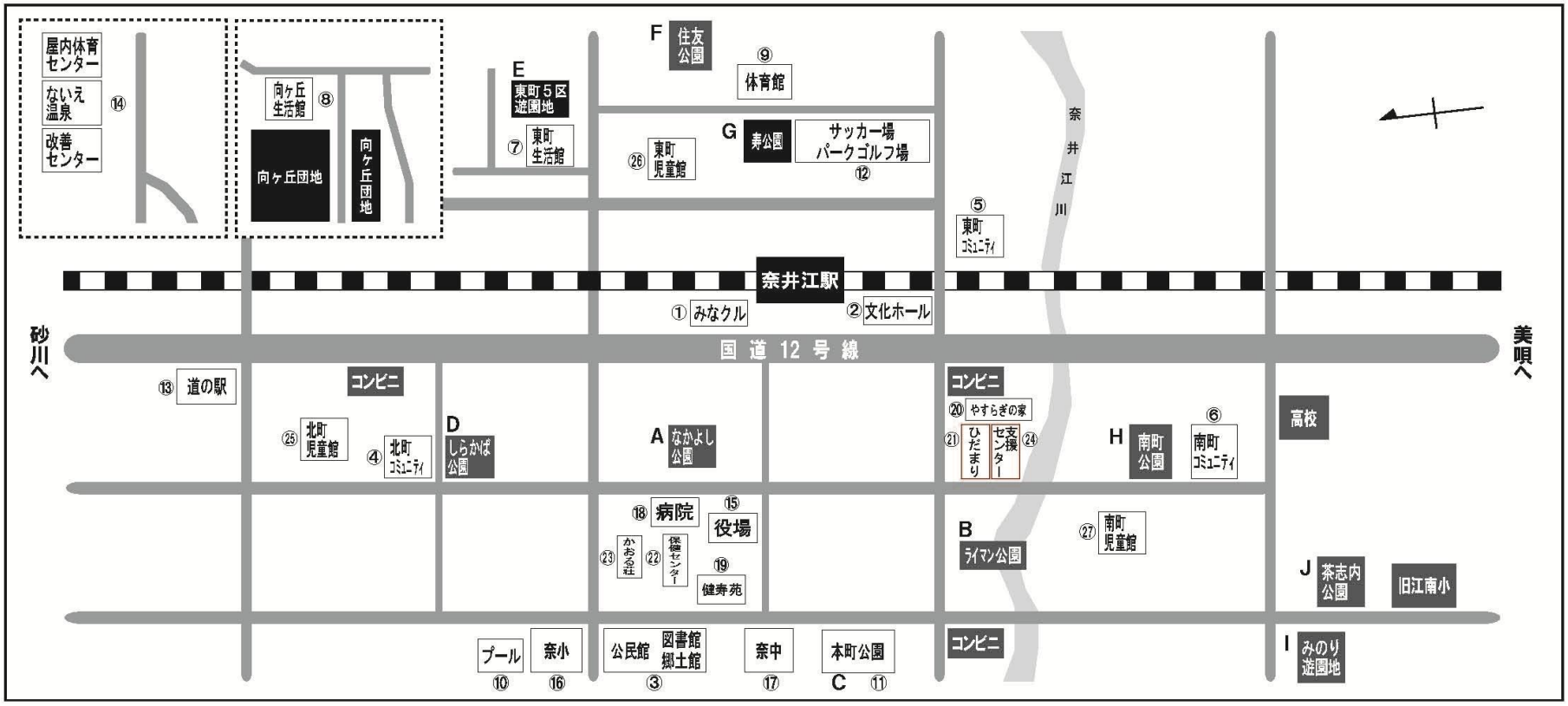
屋内体育センター
ないえ温泉
改善センター
⑭
向ヶ丘生活館
⑧
向ヶ丘団地
向ヶ丘団地
E
東町５区遊園地
⑦
東町生活館
F
住友公園
⑨
休育館
G
寿公園
サッカー場
パークゴルフ場
⑫
㉖
東町児童館
奈井江川
⑤
東町コミュニティ
奈井江駅
①
みなクル
②
文化ホール
砂川へ
美唄へ
国道12号線
⑬
道の駅
コンビニ
㉕
北町児童館
④
北町コミュニティ
D
しらかば公園
A
なかよし公園
コンビニ
⑳
やすらぎの家
㉑
ひだまり
支援センター
㉔
H
南町公園
⑥
南町コミュニティ
高校
⑱
病院
⑮
役場
㉓
かおる荘
㉒
保健センター
⑲
健寿苑
B
ライマン公園
㉗
南町児童館
J
茶志内公園
旧江南小
プール
⑩
奈小
⑯
公民館
図書館
郷土館
③
奈中
⑰
本町公園
C
⑪
コンビニ
I
みのり遊園地

奈井江町の 公共施設に関する 子どもアンケート

おもいやり明日へ

奈井江町は今、『公共施設等総合管理計画』という計画を作成しようとしています。

これは、奈井江町を今後も「住みやすいまち」、「住みつづけたいまち」にするために、これからも必要な施設とあまり使われていない施設を区別して、修理したり、建て替えたりするかを決めるものです。

奈井江町にとって大切なアンケートですので、ご協力よろしくお願いします。

アンケートの提出期限

6月19日（金）までに回答してください。

このアンケートの担当は…

奈井江町役場 くらしと財務課 財政係（辻脇・是枝・井上）☎65－2113　です

Q1．あなたの学年をおしえてください（あてはまるものに○）

① 小学５年生　② 小学６年生　③ 中学１年生　④ 中学２年生　⑤ 中学３年生

Q2．あなたの住所はどこですか？（あてはまるものに○）

① 本町　② 北町　③ 東町　④ 南町　⑤ 瑞穂　⑥ 大和　⑦ 白山
⑧ 宮村　⑨ 厳島　⑩ 茶志内　⑪ 高島　⑫ 向ヶ丘　⑬ 住友新町

Q3．あなたが よく利用する施設 は次のうちどれですか？　※うらに地図があります

（次の中から３つまで選んで、下の回答らんに番号を書いてください）

① 公民館　② 図書館　③ 文化ホール　④ みなクル　⑤ 町民プール
⑥ 町体育館　⑦ 道の駅　⑧ 北町児童館　⑨ 東町児童館　⑩ 南町児童館
⑪ その他（　　）

回答 | | | |

うらへ続く⇒

Q4．奈井江町では今後、利用の多い公園に遊具を集めたり、新しい遊具を置きたいと考えています。あなたが よく利用する公園 は次のうちどれですか？

（次の中から３つまで選んで、右下の回答らんに番号を書いてください）　※下に地図があります

① 本町公園（旧みずほ幼稚園よこ）　② ライマン公園（本町９区）　③ なかよし公園（本町５区）

④ しらかば公園（北町２区）　⑤ 南町公園（南町１区）　⑥ 住友公園（東町６区）

⑦ 寿公園（東町６区）　⑧ 茶志内公園（旧江南小学校よこ）　⑨ 東町５区遊園地（生活館よこ）

⑩ みのり遊園地（南町8区）　⑪ その他（　　）

回答 | | | |

Q5．今後、奈井江町にとってどのような施設が大切だと思いますか？

（次の中から２つまで選んで、右下の回答らんに番号を書いてください）

① ゆっくり読書や勉強ができる施設

② 家族や友達と集まって、会話やイベントを楽しむ施設

③ スポーツや体力づくりを楽しむ施設

④ 子ども会活動など、近所の人たちが気軽に集まれる施設

⑤ その他（　　）

回答 | | |

Q6．あなたがほとんど利用していない施設は今後どうしたらよいと思いますか？

（あてはまる番号に１つだけ○）

① 古くてもいいから、今の施設を修理して使い続けたほうがいい

② みんながもっと使いやすくなるように、古い施設を建て替えたほうがいい

③ 家から遠くなってもいいから、同じような施設は一つにまとめたほうがいい

④ 利用を中止し、取りこわしたほうがいい

⑤ その他（　　）

アンケートは以上です。ありがとうございました！

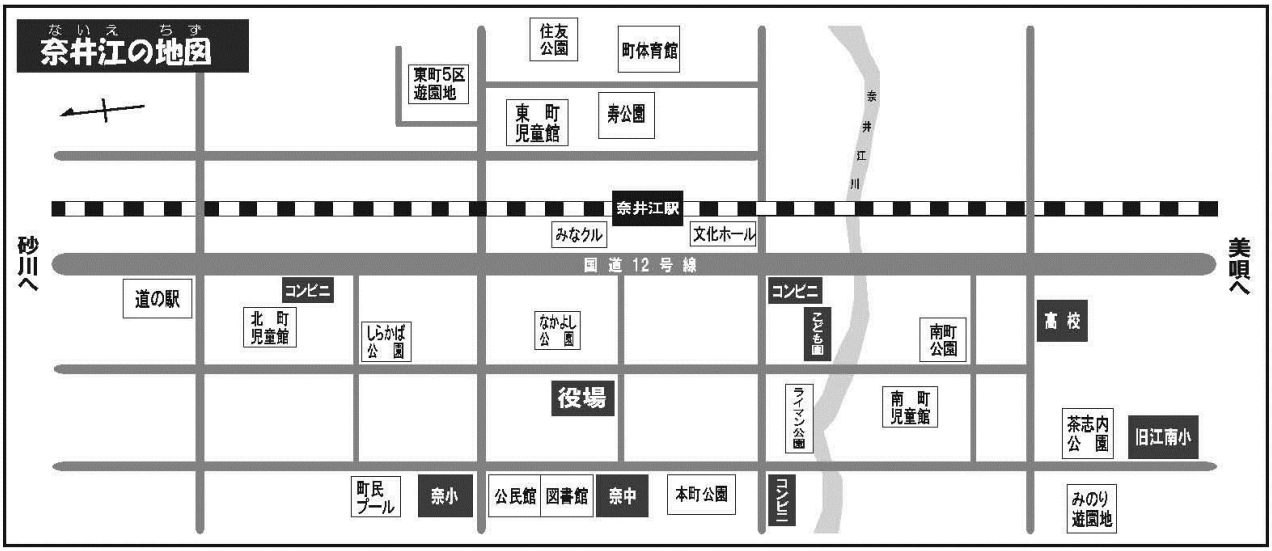

奈井江町公共施設に関するアンケート

調査報告書

発行年月：平成 27 年９月

発　　行：奈井江町
編　　集：くらしと財務課　財政係
住　　所：空知郡奈井江町字奈井江 11 番地
電　　話：(0125)65-2113